



# 平成29年度 地域密着型金融推進計画

(金融機能・コンサルティング機能を発揮し地域創生の一翼を担う)



兵庫県信用組合

具体的な取組みおよび目標と実施スケジュール						
平成29年度						
<b>1. 地域密着型金融の更なる推進</b>						
<b>(1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮</b>	<b>① 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析</b>					
	<p><b>① 関連する研修会等への積極参加、資格取得奨励等による人材の育成</b></p> <p>ア コンサルティング能力向上のための職場内研修の実施、業界団体・外部団体主催のコンサルティング機能強化講座等への職員の派遣、職員のスキルアップを図るべく連携機関の専門家招聘等による集合研修ならびに関連部門の資格取得を奨励する。</p> <p><b>② 収益管理態勢の整備と収益力の向上</b></p> <p>ア SKC信用リスク計量化システムを有効活用し、貸出金利の「けんしん短期プライムレート」適用の推進を図る。</p> <p>イ お客さまのニーズ、ライフサイクルを踏まえ、個人ローンの積極的な推進を図る。</p>					
<b>② 最適なソリューションの提案と実行</b>	<b>① 経営支援の取組み</b>					
	<p>ア 今後、成長が期待できる取引先企業や経営改善の可能性がある取引先企業の選定、支援方針の検討 融資部経営支援室と営業店との連携により、現行支援先を洗替えるうえ、取引先企業の成長や経営改善を支援する。</p> <p>イ 外部機関との連携による事業再生機能の活用 (ア) 兵庫県中小企業再生支援協議会との連携を行い、同協議会立案の再生計画などへの積極参加と、協調態勢での事業再生への取組みを行う。 (イ) 兵庫県信用保証協会が事務局となっている経営サポート会議の活用により、取引先企業の事業再生を支援する。</p> <p>ウ コンサルティング機能を発揮して、経営改善計画の策定支援と進捗状況のモニタリングを実施する。ビジネスマッチングサービス活用により販路開拓支援を強化する。</p> <p>エ 「融資審査会」を定期的に開催し、大口と信先、貸出条件変更先、支援取組み先および事業性評価に基づく成長見込先等について、融資部経営支援室を交え、より精度の高い業況把握に努める。</p> <p>オ 理事会等において、大口と信先の信用集中リスク管理、業種別と信状況の把握等を継続する。</p> <p><b>② 創業・新事業支援の取組み</b></p> <p>ア 日本政策金融公庫と連携したけんしん創業、第二創業サポートローンを含め、創業・新事業先に対する積極的な融資取組みを行う。</p> <p>イ 中小企業事業者の金融面と経営面の支援に積極的に取り組む。</p> <p><b>③ 積極的な融資の推進</b></p> <p>ア 「サポートローン」等の推進 (ア) 「サポートローン」を含め、担保・保証に必要以上に依存しない、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を尊重した、融資推進を継続する。 (イ) 各地区の商工団体等との連携を強化する。</p> <p>イ 「技術・経営力評価融資」の推進 「ひょうこ中小企業技術・経営力評価制度」を活用し事業性を評価した当組合独自の制度融資の取扱いを継続する。</p> <table border="1"> <tr> <td>サポートローン</td> <td>取扱目標額</td> <td>3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>技術・経営力評価融資</td> <td>取扱目標額</td> <td>200百万円</td> </tr> </table>	サポートローン	取扱目標額	3,000百万円	技術・経営力評価融資	取扱目標額
サポートローン	取扱目標額	3,000百万円				
技術・経営力評価融資	取扱目標額	200百万円				
<b>(2) 地域の面的再生への積極的な参画</b>	<b>① 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</b>					
	<p>ア 「産・学・組」連携の取組みへの積極参加 業界上部団体が、私立大学等との連携により推進している「信用組合講座」に対して積極的に協力する。</p> <p>イ 外部機関等と当組合の結びつきを一層強化 兵庫県中小企業団体中央会と連携した「しっかいや中央会」としての取組みの一層強化（専門家派遣事業、販路拡大支援事業、情報提供事業）、融資部「経営支援室」によるコンサルティング機能発揮を図る。</p>					
<b>(3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信</b>	<b>① 自主的な情報開示の促進</b>					
	<p>ア 地域密着型金融の取組みにかかる公表等 ホームページ、タイムスロージャー誌等で公表する。（金融仲介機能のベンチマークの取組み状況、経営改善取組み先数、債務者区分のランクアップ先数等）</p> <p>イ お客さまの声を把握するための調査および分析、公表 年1回「お客さまアンケート」を実施し、分析結果と改善取組み事項を公表する。</p> <p>ウ 事業者には有益な情報の提供 事業者向けメールマガジンを発信し補助金等の情報を提供する。</p>					
<b>2. 地域の利用者保護の徹底と利便性の向上</b>						
<b>(1) ガバナンスの強化</b>	<b>① 総代等からの意見・要望等の収集、経営への反映</b>					
	<p>ア 理事長が年末等に営業店を訪問する際、随時、地区総代等を戸別訪問のうえ、情報交換を行う。</p>					
<b>(2) 法令等遵守態勢の強化（コンプライアンス）</b>	<b>① 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等</b>					
	<p>ア 営業店長に対するコンプライアンス研修ならびにコンプライアンス・チェックリストの定期的な実施による認識の強化を図る。</p> <p>イ コンプライアンス・チェックリストの内容充実、有効活用を図る。</p> <p>ウ 集合研修の実施 内部事務統括責任者以下職階別に開催される各種研修に、都度、コンプライアンスに関する研修項目を組み込む。</p> <p>エ 総合監査項目にコンプライアンス関連項目（番号法を含む）を重要項目と位置付ける。</p> <p>オ 個人情報保護に関する意識の高揚を図る。</p> <p>カ 反社会的勢力との関係遮断、優越的地位の乱用防止等、取引等の適切性が確保されているか、内部監査部門等による検証を行う。</p> <p>キ 営業店長向けに、不当要求防止責任者講習の受講を義務付けている。</p>					
<b>(3) 顧客保護等管理態勢の充実・強化</b>	<b>① 顧客サポート態勢の整備</b>					
	<p>ア 相談・苦情等対応の強化 (ア) 四半期毎に相談・苦情等を集約、分析し、傾向・対応・処理状況を営業店へ還元し、職場内研修の教材として活用する。 (イ) 随時、営業店へ取組状況等にかかるアンケート方式のモニタリングを実施し、態勢の強化を図る。</p> <p>イ 法令等を踏まえ、顧客説明態勢の整備、広告等の随時見直し・検討 (ア) 金融商品取引法その他の法令等にかかる各種団体実施の研修会へ参加する。 (イ) 職階層別の組合内研修を実施する。 (ウ) 営業店において、職場内研修を実施する。 (エ) 高齢者取引等の研修会へ参加する。</p> <p>ウ 与信取引に関する顧客への説明 (ア) 融資部による各営業現場へのモニタリングおよび指導を計画的に実施する。</p>					
	<b>② 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保</b>					
<b>(3) 顧客保護等管理態勢の充実・強化</b>	<b>③ 金融犯罪防止等に向けた対策の徹底</b>					
	<p>ア 顧客保護等管理規程等の役員等への周知を図るとともに、金融ADR制度の適切な運用を目指す。</p> <p>イ 当組合および他金融機関で発生した問題事例等について、重要度に応じ、役員等に注意喚起を行い、情報の共有化を図る。</p> <p>ウ 集合研修等の実施により、コンプライアンス遵守意識の高揚を図る。</p> <p>エ 個人情報にかかる外部委託先契約内容の一元管理を図る。</p> <p>オ 職場内研修の適時適切な実施、内容の充実を図る。</p>					
	<p>ア ATMの安全性確保 利用者の利便性を確保しつつ、利用者保護を徹底するため、より一層のセキュリティ対策を図る。</p> <p>イ 反社会的勢力等との取引未然防止、振り込め詐欺等の被害防止について、適宜・適切に周知のうえ、対応する。</p> <p>ウ 改正犯罪収益移転防止法への取組みの徹底を図る。</p> <p>エ IB利用者へのセキュリティ機能の利用を促進する。</p>					